

第27回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年9月10日(火)

午前8時58分～午前9時8分

2. 場 所 遠賀町役場

車庫棟2階 第6会議室

第27回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和元年9月10日(火) 午前8時58分～午前9時8分

2. 場所 遠賀町役場 車庫棟2階 第6会議室

3. 出席委員(8名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安藤	敏生
委員	3番	瓜生	保司
委員	4番	米田	かおる
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	芳村	正博
委員	7番	松井	悟
委員	8番	花川	健二

4. 9月の農業相談委員

5番	矢野	英昭	委員
6番	芳村	正博	委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

- ① 農用地利用集積計画の承認について
- ② 遠賀町農地利用最適化推進委員の選任に関する規則の一部改正について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場	繁雄
事務局職員	濱田	美孝
事務局職員	高島	健次

開 会 8 時 5 8 分

議長 本日の出席委員は、農業委員 8 名中 8 名の出席となっております。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。よって、ただいまより第 27 回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の 2、本日の農業相談員は 5 番矢野英昭委員、6 番芳村正博委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農用地利用集積計画関係 1 件、農業委員会規則改正関係 1 件となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します。

議長 では、付議案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の 1 ページをお開きください。
なお、今月は現地調査を伴う案件はございません。
付議案件①農用地利用集積計画の承認についてでございます。通常の利用権設定になります。今回は 2 件、合計 2,450㎡²について承認を求めます。

続きまして議案書の 2 ページをお開きください。
付議案件②遠賀町農地利用最適化推進委員の選任に関する規則の一部改正についてでございます。
こちらは 2 ページに告示文、3 ページに新旧対照表をつけておりますが、推進委員の推薦及び応募の資格について、欠格条項から、成年被後見人及び被保佐人を削除するものです。今回の改正の背景としましては、国の法律であります「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律」というものがこのたび成立したのですが、これは、成年被後見人等の人権を尊重し、そのことを理由として、不当に差別されないように、欠格条項その他の権利の制限について見直しを行うもので、今後は一律に排除するのではな

く、能力の有無等を個別的に審査・判断をしなければならなくなります。この法律の成立に伴いまして、遠賀町の農業委員会の規則を確認しましたところ、遠賀町農地利用最適化推進委員の選任に関する規則について、成年被後見人等の欠格条項がございましたので、今回その項目について削除を行いたいと思いますので、案件として挙げさせていただいております。なお、同じ条文中に推進委員の資格について「農地利用の適正化の推進に熱意と見識を有する者」とありますので、削除後も特段影響等はないものと思われまます。また、農業委員に関する規則等につきましましては、町長部局の法令となっておりますので、そちらで対応をいたします。以上です。

議長 それでは、付議案件①を議題に供します。
本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件①農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 7 名で付議案件①は承認されました。

議長 次に付議案件②を議題に供します。

事務局 本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件②遠賀町農地利用最適化推進委員の選任に関する規則の一部改正について原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 7 名で付議案件②は承認されました。

議長 それでは、その他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 農業委員会通信 10 月号記事内容について説明。

全国農業会議所から送付された活動記録簿の記載例について説明。

8 月 28 日の大津町からの研修について中止の報告。

議長 はい、それではその他皆さんの方からございませんでしょうか。

農業委員会通信の内容について質疑応答。

農地中間管理機構事業について質疑応答。

議長 他に何もなければ終わりたいと思いますが。

【ありません。】の声

無いようでございますので、以上をもって、第 27 回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 9 時 8 分